



策定日 平成 29年 4月 1日

掲示日 平成 29年 5月 1日

## 安全衛生方針

当社は、「『従業員の安全・安心』は『お客様の安全・安心』の必要条件である」との理念に基づき、安全衛生の基本方針を以下のとおり定め、経営者、従業員一丸となって労働災害防止活動の推進に努めます。

### 安全衛生の基本方針

- ① 安全衛生活動の推進を実行するための組織体制の整備、責任の所在の明確化を図ります。
- ② 労使双方のコミュニケーションの充実を図り、職場の実情に応じた合理的な対策を講じます。
- ③ 職場で働く全従業員に対して安全衛生確保に必要かつ十分な教育・訓練を実施します。
- ④ 上記の実行に当たっては、経営の最重要課題として適切な経営資源の投入を継続的に実施します。

会社名

株式会社 すき家本部

代表者

代表取締役



第12次東京労働局労働災害防止計画推進中